

《履修上の留意事項》遠隔授業と面接授業の併用実施

《担当者名》○志水 幸 大友 芳恵

【概 要】

この講義では、ソーシャルワークの基盤と専門職としてのあり方について概説する。

【学習目標】

この講義の目的・ねらいは、以下のとおりである。

- ① 社会福祉士（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む）・介護福祉士・精神保健福祉士の意義と役割について理解する。
- ② 相談援助の概念と範囲について理解する。
- ③ 相談援助の理念について理解する。
- ④ 相談援助における権利擁護の意義と範囲について概説できる。
- ⑤ 相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について概説できる。
- ⑥ 総合かつ包括的な援助と多職種連携に意義と内容について概説できる。

また、この講義の到達目標は、以下のとおりである。

- ① 社会福祉専門職の意義と役割について具体的に説明できる。
- ② 相談援助の概念と範囲、理念について具体的に考えることができる。
- ③ 権利擁護の意義と範囲について具体的な問題点を列挙し説明ができる。
- ④ 専門職倫理にもとづく判断や行動のありかたについて説明ができる。
- ⑤ 包括的援助のための多職種連携について具体的に説明ができる。

【学習内容】

回	テーマ	授業内容および学習課題	担当者
1	オリエンテーション	授業計画の概要、自己学習の方法（講義、以下同様）	志水
2	社会福祉士及び介護福祉士法Ⅰ	専門職制の動向	志水
3	社会福祉士及び介護福祉士法Ⅱ	定義、義務	志水
4	精神保健福祉士法	専門職制の動向、定義、義務	志水
5	相談援助の概念と範囲Ⅰ	ソーシャルワークの定義と相談援助	志水
6	相談援助の概念と範囲Ⅱ	ソーシャルワークの形成過程	志水
7	相談援助の理念Ⅰ	基本的人権の尊重と自立生活支援	志水
8	相談援助の理念Ⅱ	ノーマライゼーションとソーシャルインクルージョン	志水
9	相談援助における権利擁護Ⅰ	成年後見制度と権利擁護制度	志水
10	相談援助における権利擁護Ⅱ	権利擁護制度の概念と範囲	志水
11	相談援助に係る専門職の概念と範囲Ⅰ	専門職と専門性	志水
12	相談援助に係る専門職の概念と範囲Ⅱ	任用基準と配置基準	志水
13	相談援助に係る専門職の概念と範囲Ⅲ	人材確保の動向	志水

回	テーマ	授業内容および学習課題	担当者
14	諸外国の専門職の動向	諸外国の専門職制の動向	志水
15	前期のまとめ	前期授業の要点整理	志水
16	相談援助に係る専門職の概念と範囲Ⅳ	福祉行政等における専門職の機能と役割について概説できる	大友
17	相談援助に係る専門職の概念と範囲Ⅴ	民間の施設・組織における専門職の機能と役割について概説できる	大友
18	相談援助に係る専門職の概念と範囲Ⅵ	医療分野で働く専門職の昨日とその役割について概説できる	大友
19	相談援助に係る専門職の概念と範囲Ⅶ	新たな広がり（司法福祉・スクールソーシャルワーク）の現状と課題を説明できる	大友
20	専門職倫理と倫理的ディレンマⅠ	専門職倫理の概念を概説できる	大友
21	専門職倫理と倫理的ディレンマⅡ	倫理綱領の意義と内容について概説できる	大友
22	専門職倫理と倫理的ディレンマⅢ	ソーシャルワーク実践における倫理綱領の活用方法を概説できる	大友
23	専門職倫理と倫理的ディレンマⅣ	倫理的ディレンマが生じる構造とそれへの対処について概説できる	大友
24	専門職倫理と倫理的ディレンマⅤ	倫理的ディレンマ事例の検討① 事例検討を通して、倫理的ディレンマが生じる構造とそれへの対処について説明できる	大友
25	専門職倫理と倫理的ディレンマⅥ	倫理的ディレンマ事例の検討② 事例検討を通して、倫理的ディレンマが生じる構造とそれへの対処について説明できる	大友
26	相談援助における権利擁護の意義Ⅰ	権利擁護の概念と範囲について概説できる	大友
27	相談援助における権利擁護の意義Ⅱ	専門家による権利侵害（事例を用いた権利侵害が発生する要因や構造）について概説できる	大友
28	総合的かつ包括的な援助と多職種連携Ⅰ	ジェネラリスト視点と包括的援助の意義と内容について説明できる	大友
29	総合的かつ包括的な援助と多職種連携Ⅱ	チームアプローチの意義と内容について概説できる	大友
30	後期のまとめ	後期授業の要点整理	大友

【評価方法】

定期試験により100%評価する。

【備考】

教科書：社会福祉士養成講座編集委員会編：相談援助の基盤と専門職（第3版）。中央法規，2017年。

参考書：日本社会福祉学会編：対論社会福祉学シリーズ 第4巻ソーシャルワークの思想。中央法規出版，2012年。
日本社会福祉学会編：対論社会福祉学シリーズ 第5巻ソーシャルワークの理論。中央法規出版，2012年。

その他、必要に応じて適宜指定する。

その他：この科目は、社会福祉士国家試験受験資格取得のための「相談援助の基盤と専門職」、精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための「精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）」に該当する。また、介護福祉士国家試験受験資格取得のための領域「人間と社会」の教育内容「社会の理解（選択）」に該当する。さらに、教職課程（福祉）では、教科に関する科目の「社会福祉援助技術」に該当する。

【学習の準備】

新聞やニュースの中で取り上げられる社会福祉問題に関心を持ち、専門職が担うべき役割について考えてみる。また、この講義で展開される内容と、他の授業の中で実施される現場のゲスト・スピーカーによる講義や見学等から得た知識を関連づけながら学びを深める。

※講義で提示する課題に関して、事前・事後学習（45分～90分程度）に取り組むこと。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2,1,5

【実務経験】

大友芳恵（社会福祉士）

【実務経験を活かした教育内容】

ソーシャルワーカーの価値や倫理を基盤とした、ソーシャルワークの展開の在り方に関する基礎知識を講義する。